

ダンプ支部第34回定期大会のお知らせ

さらに大きな組合をめざして

ダンプ支部は十一月十六日、佐野市「あくとプラザ小ホール」で第三十四回定期大会を開きます。
仕事増により、ダンプ・建設労働者を取り巻く状況は大きく変わろうとしています。大会では、今後一年間の運動方針を確立します。ぜひご出席ください。

ダンプ支部の組合員が対象

大会は、みんなの意見を踏まえて方針を決定する年に一回の最も重要な集まりです。日頃組合と関わりの薄い組合員にとって、組合活動を知っていただく絶好の機会でもあります。

どう変わる道路交通法

今大会ではダンプ単価改善を最重要課題と位置づけられます。また、道交法改正のウワサが広まっています。「過積載一〇割以上で一発取り消し説」について学習会を行います。

消費税引き上げ 来年の確定申告は

今年四月から消費税率が八%に引き上げられたことに伴い、来年の申告は税率計算が二段階になります。また今年からはじまった記帳義務についても説明をおこないます。

「必ず出欠の連絡を」

出欠の連絡を十一月十三日までに事務所にしてください。今年も昼食代(千円)を用意します。

日時 11月16日(日)
午前9時30～正午
場所「あくとプラザ小ホール」
〒327-0525 栃木県佐野市あくと町3084
0283-86-4715



昨年の定期大会の様子

大会で役員を選出します。自薦、他薦問わず立候補を受け付けます。

【運動方針案(骨子)】

- ・ 委員長一名・書記長一名・書記次長・副委員長、執行委員若干名
- ・ 軽油価格の高騰、労務単価の引上げを考慮し、統一要求として現行単価の二割～三割の引上げを求めます。
- ・ 値上げに非協力的なユーザーへは出荷ストなどを呼びかける。
- ・ 職場単位の取り組み
- ・ 消費増税問題
- ・ 消費税増税反対の署名等を強める。
- ・ ダンプに対する消費税支払いを業界全体に周知徹底させる運動に取組む。
- ・ 著しく悪質な過積載業者にたいしては、告発も含めて個別対策を迫る。
- ・ 警察庁などに実態告発。背後責任追及を含めた取締まりの必要性を訴える。
- ・ 生コン業界にたいする法令順守要請。
- ・ 地元議会への請願

労災保険の本格的な推進

組合員の高齢化にもない労災事故が増えている。組合での労災保険加入をすすめる。

また、トラックや重機などダンプ以外の一人親方労災保険適用を政府に求める。

建設職人の労災加入、事業主と労働者が加入する一般労災加入も推進する。

組合員拡大
当面早期に六五〇人の支部にすることを目標にする。組合員との対話を重視し、対象者の掘り起こしのため、随時宣伝、訪問活動を行なう。年内加入者は入会金(二千円)免除とする。

また、ダンプ以外のトラック、建設職人など加入対象者を幅広くする。建設支部をめざす交通安全活動
ダンプによる事故が増えている。機関紙での事例紹介、安全運転講習など、事故防止の取り組みを強める。

大型車の死角問題も重視する。

労働・生活相談
仕事に関係したトラブルだけでなく、私生活における深刻な相談も増えている。組合員の立場にたった相談活動に取り組む。

自動車保険推進

損保ジャパン日本興亜、関東自動車共済、全労済を中心とした自動車保険拡大を推進する。特に組合員とその家族が使用する乗用車の保険加入を重視して呼びかける。

申告相談会の強化
二月からはじまる確定申告相談会にいままで参加していない組合員にも声をかけるなど、取り組みを強める。

同時に対象者紹介、保険加入の訴え、署名要求アンケートに取り組む。

組合費前納減額
安定した組合財政の確立、組合員の負担軽減のため、今年度も組合費前納減額を前年度と同じ基準で実施する。

次年度以降は再度検討する。

【減額内容】
一年分前納者は組合費一か月分を減額
半年分前納者は組合費二か月分を減額

本年一〇月から来年三月までに納める二〇一五年一月分以降の組合費のみを対象とする。

本年一〇月から来年三月までに納める二〇一五年一月分以降の組合費のみを対象とする。

本年一〇月から来年三月までに納める二〇一五年一月分以降の組合費のみを対象とする。

本年一〇月から来年三月までに納める二〇一五年一月分以降の組合費のみを対象とする。